

議 事 次 第

1. 通 常 総 会

(1) 開 会 の 辞

(2) 会 長 挨 拶

(3) 議 事

議事録署名人選定

報 告 事 項

1) 理事会承認事項

平成25年度事業報告

平成26年度事業計画

平成26年度収支予算

2) その他

決 議 事 項

第1号議案 平成25年度決算報告承認の件

第2号議案 会費規程の一部改定の件

第3号議案 その他

(4) 来 賓 祝 辞

(5) 閉 会 の 辞

2. 表 彰 式

・ 優良経理担当職員表彰

退任事務局長感謝状贈呈(村上税務署長表彰)

平成25年度事業報告

1. 概況

平成25年度は、公益社団法人として新たに発足して1年目であり、税や地域活性化に寄与する公益事業活動に積極的に取り組む「公益法人」としてのありかたに、さわしい組織になるべく、事業内容の見直し等に引き続き取り組みました。

主な活動では、公益関係は、税を巡る諸環境の整備改善事業として、税に関する研修会やセミナー、専門家等による講演会、税知識の普及や広報、今後も望ましい税制のあり方をまとめた「税制改正の提言」の関係機関への要望活動等、法人会の原点である「税」に関する活動を実施しました。

また小学校を言方問しての租税教室の開催に加え、新たに絵はがきコンクールを実施しました。

事業活動では、法人会の原点である「税法・税務」を中心に研修会・講演会等を開催しました。その際、公益法人として会員以外の一般市民にも参加を呼びかけ、税に関する新しい情報の解説や、冊子の配布により、税知識の普及拡大に努めました。

また、地域社会の経済的、社会的環境の整備・改善等を図るため、講演会やセミナーの開催、地域の福祉問題や環境問題の改善に資するため、社会福祉施設への慰問、タオルの寄贈をおこないました。

共益関係は、会員支援のための親睦・交流及び会員企業の発展向上に資するための福利厚生事業、会員増強連動による組織の充実・強化、「村上法人会だより」やホームページ等による広報活動、青年・女性部会の充実等に努めました。

各支部活動については、独自に事業活動を実施しており、公益法人への移行により、会員企業に加えて、商工会等と共催するなど一般市民をも対象とした研修会や講演会などを開催している。

管理関係については、公益法人制度改革を踏まえ、諸規定の整備や諸会議の開催及び県連、他単位会などとの連携を図るとともに、法人会事業活動体制の確立について管理運営に努めました。

2. 公益関係

1. 税を巡る諸環境の整備改善事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

各研修会・セミナー事業

平成25年度の税に関する研修・セミナー実施状況は、税制改正や消費税改正を中心に、法人会の原点である「税」を中心とした研修会及び経営財政を取り巻く諸問題に役立つ研修会をより多く実施しました。

開催状況は、次のとおりです。

項目別研修会開催状況

テーマ	参加人員	実施回数	講師名
次代へ継ぐ企業承継	46	1	野原英明村上税務署長
財政と改正消費税法等	50	1	高須 貢村上税務署長

税よもやま話	56	1	高須 貢村上税務署長
税務研修(税制改正について 他)	211	7	村上税務署担当官
消費税アップにどう対応するか	29	1	鈴木信嘉公認会計士・税理士
消費税増税に伴う対策について、平成25年度税制改正について	20	1	瀬賀 良税理士
合計	412名	12回	

インターネットセミナーの提供

当法人会ホームページ上ネットで配信されるセミナーは、100タイトル以上の講師によるセミナーを24時間いつでも無料でご覧いただけます。

この各種セミナーの内容は、税務・経営・労務・健康等のタイトルで経営者として知っておくべき多彩なセミナーと各分野の専門家の講師陣を揃え、平成25年度のアクセス数は929回を数えております。

(2) 租税教育活動

イ. 公益法人としての青年部会の大きな柱として「租税教育活動」のより積極的な展開を図るため、租税教室講師研修等に参加し、税務署税務広報広聴官の指導を受け「租税教室」を実施し、租税教育の事業に取り組みました。

租税教室講師研修 (主催：村上税務署・岩船地区租税教育推進協議会)

日 時 平成25年11月6日(水)
 会 場 村上税務署 会議室
 研修内容 租税教室の進行の仕方について
 研修講師 新潟税務署 税務広報広聴官
 参加者 5名

全法連第27回法人会全国青年の集い「広島大会」・部会長サミット

会 場 広島国際会議場他
 日 時 平成25年11月7日(木) 8日(金)
 内 容 1 租税教育活動プレゼンテーション
 2 部会長ウエルカムパーティー
 3 部会長サミット
 4 大会式典・記念講演
 5 懇親会
 出席者 1名

岩船地区租税教育推進協議会定期総会

日 時 平成25年6月24日(月)
 会 場 村上市教育情報センター 会議室
 議 題 1 平成24年度事業報告について
 2 岩船地区租税教育推進協議会会則改定について
 3 平成25年度事業計画(案)について
 4 その他

出席者 2名

□、児童・生徒等若者を対象とした税の啓発用アニメ冊子「おじいさんの赤いつぼ」（大蔵財務協会）「クイズだぜい！」を租税教室を開催する小学校に配布した。（管内小学校22校、1200部）

（3）税の広報活動

イ、会報「村上法人会だより」の発行及び全法連機関誌「ほうじん」の配布
税、経営等に関する最新の情報を提供するため、「村上法人会だより」を年2回（第46、47号）発行し、全法連の機関誌「ほうじん」（年4回）を会員及び一般向けに無料で配布しました。

□、新聞による税の広報

「e-taX」の利用促進を図るため、地元紙の村上新聞及びサンデーいわさねの7月28日・1月1日号において「法人会は、イータックスを推奨しています。」と掲載しました。

Ⅷ. ホームページによる税の広報

各種研修会の開催案内やインターネットセミナーの活用案内を掲載し、一般市民にも参加を呼びかけました。

（4）各種研修用教材等の配布・貸出

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、平成25年度においても各種テキスト等を研修会の開催時等に会員及び一般市民に配布しました。

配布・貸出した資料等

1. 平成25年度版「税制改正のあらまし」
2. 平成25年度版「会社役員のための確定申告実務ポイント」
3. 平成25年度版「源泉税実務のポイント」
4. 平成25年度版「会社取引を巡る税務Q&A」
5. 平成25年度版「会社の税金ガイドブック」
6. 平成25年度版「会社の決算・申告の実務」
7. 平成26年度版「税制改正のあらまし」（速報版）
8. 「個人住民税の特別徴収」
9. 「東日本大震災により被害を受けた方[△]」税務署チラシ
10. 「法人会のご案内」リーフレット
11. いちごプロジェクトパンフレット・うちわ

2. 税制提言活動

（1）税制改正に関する提言の概要

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマ[△]に設定し、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と中小企業の置かれている厳しい状

況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した提言を取りまとめた。
さらに「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果もあわせて、6月13日付けで全法連へ提出しました。

新潟県法連がまとめた要望事項は、以下のとおり

平成26年度税制改正要望事項

総論

第一 経済活性化への積極的取り組み

長期間続いた円高や国際的にみて高止まっている法人税負担などから、依然国内では産業の空洞化状態が続いている。特に地方の中小企業においては厳しい経営を余儀なくされており、様々な形で企業努力をして頑張っているのが現状である。

中小企業の70%強が赤字経営であり、税収に大きな影響を与えているが、赤字国家財政の再建には、景気回復による税収の増加が最も重要である。

政府は、中小企業が景気回復の波に乗れるための施策を早急に示し、具体的に行動してもらいたい。

第二 徹底した行財政改革による歳出削減

平成25年度予算によれば、本年度の国債発行42兆円、歳入総額に占める公債金収入46%となった。世界的規模の不景気が原因の税収の落ち込みとは言え、平成25年度末の国民の借金(国と地方の長期債務残高)は、977兆円に達し、試算によっては総額1,000兆円となるとされている。これは、まさに破綻同然の財政状況である。

政府としては、思い切った行財政改革を実施し歳出削減を徹底してもらいたい。新潟県連として次のとおり要求する。

- 1 公務員定数の削減と給与・退職金の抑制及び公務員継続雇用可否の適正審査制度の導入
- 2 議員数の削減及び報酬の見直し
- 3 公的資金を投入している特殊法人等の廃止及び縮小
- 4 公共を積極的に民間に移行
- 5 市町村合併の効果(経費節減)を早めに出すよう取り組む。
- 6 特別会計は、その内容があまり公表されておらず十分なチェックがないまま肥大化してきた。特別会計の抜本的改革が必要である。
- 7 遅れている国の情報公開制度を実効性のある制度として確立すること。
- 8 予算の執行状況について、流用など不適正な使われ方がなされぬようチェックを怠らぬこと。

第三 法人・個人所得税について

税制は、公平・中立・簡素の課税三原則に立つて、広く、薄く、公平に適正な税負担を求めていくことが大切であり、国民全体が公的サービス費用を負担する

という考えで従来より課税ペースの見直しを要望してきた。

産業の空洞化を防止する観点から、法人実効税率引下げは必要と考えるが、一方で課税ペースの拡大により税負担の軽減効果が減殺されることのないよう古
重な検討を求めたい。

個人所得については、累進課税区分の見直しなどが行われたが、不公平が生じ
ないよう配慮すべきである。

第四 社会保障制度の改革推進について

財政と社会保障の問題については、人口減少と少子・高齢化の同時進行、格
差の拡大が進むなかで国民は将来の不安がますます増大してきている。出生率
低下の理由として将来に対する不安があげられるが、まさに現在の財政危機の
中での社会保障制度についての将来不安があるものと考えられる。既に、高齢
者控除の廃止、年金の支給年齢の引き上げ、保険料の増額等、国民の負担が増
加してきている。

議員年金問題や国家公務員共済年金との一元化問題等については早
急に対応すべきである。

公的福祉制度の民間移譲は、地方財政の削減、民間雇用促進の効果も
期待できることからより強力に取り組む必要がある。

増大する社会保障費の負担は、国民全体が負うべきであり、消費税は
社会保障に重点的に充てるようにしていく必要がある。

第五 東日本大震災の復興予算について

東日本大震災の政府推計被害額は最大で25兆円にのぼり、その復興に必要な
予算措置は当面復興財源確保法の成立で、集中復興期間5年間で19兆円が措置

内容は、歳出削減および税外収入と税制措置等により償還財源を担保した復興
債の発行である。これに伴い償還財源としての復興税が制定された。法人税と
所得税に時限的に復興特別法人税 3 年間、復興特別所得税 25 年間の付加税を
課すこととなった。

その他全国の地方公共団体においても地方税について復旧復興のために自ら
復興財源の確保をしている。

今後も引き続き復興財源が問題視されると予想されるが、法人会としては、極
力各省庁の無駄を省き、また知恵を出しあって税外収入の確保に努め、更なる増
税に頼らないよう要望する。

また、最近問題視された災害復興の拡大解釈で予算が復興以外に流用、費消さ
れることのないよう財政規律の確立を要望する。

(基 本 事 項)

制度の改正要望事項

第一 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、厳しい経済環境におかれていることから改善する点が多い。

このため、以下の改革を要望する。

1 中小企業の軽減税率適用課税所得の引き上げ

昭和56年以来、中小企業の軽減税率適用課税所得は800万円以下に据え置かれているが適用所得額を少なくとも1,500万円程度に引き上げることを要望する。

2 中小企業の交際費課税の見直し

交際費は経営連営上必要欠かせない経費であることから、平成25年度税制改正では交際費課税の特例が一部見直されたが、更に進んで全額損金扱いにするよう要望する。

3 企業会計原則と税法について

企業会計原則は、実務の中に慣習として発達したもののなかから一般に公正妥当と認められている処理であることから、税法もできる限り原則に近づける処理を要望する。

第二 個人所得税制について

税率構造の累進緩和や諸控除により所得課税の負担は軽減されてきており、国際的に見ても低い水準となってきた。しかし、配偶者特別控除の制度の縮減、定率減税の廃止、年金課税の見直し等で個人の税負担は増加している。公平・中立・簡素の三原則に立つて、広く薄く公平な税負担になるよう税率構造の更なる見直しを要望する。

1 税率構造の更なる是正

平成18年度改正で税率構造が4区分から6区分となったが、近年平均的所得水準が下落し、全体的に下方シフトしているため、高額所得者層との格差が拡大している、これ等も考慮した税率構造改善が必要である。

2 諸控除等の見直し

- (1) 各種控除制度の更なる見直しをし、簡素化すること。
- (2) それにより税負担が重くなり過ぎる場合は、基礎控除引き上げをして調整すること。

第三 消費税制について

消費税率引き上げについては、平成26年4月1日8%、平成27年10月1日10%とすでに引き上げが決定している。危機的な財政状況、少子高齢化による財政需要の増大を考えると引き上げはやむを得ないが、引き上げの前に徹底した行財政改革を実施し歳出入の見直しを行うこと。更には、実施の時期については景気^Λの配慮が必要である。また、消費税の持つ逆進性からみて低所得者対策を充分検討し、実施までに国民の理解を得られるよう努めること。配分については、地方消費税の配分率を高め大都市との税収格差に悩む地方^Λの手厚い配分制

度の確立を要望する。

第四 相続税制について

事業承継税制については、適用要件の緩和、負担の軽減、手続きの簡素化など、制度の使い勝手を高める見直しは行われたが、従来からの要望事項である非上場株式の評価方法を見直す減額措置の拡充について、引き続き要望する。

第五 地方税制について

1 固定資産税評価方法について

固定資産税については、地価の下落にもかかわらず地価実勢等から見ても税負担が重くなっており、評価方法や課税方式の抜本的な見直しが必要である。

(1) 地価の評価については、現在、国土交通省、総務省、国税局がそれぞれ目的に応じた評価をしているが、評価体制の一元化を含め、行政の効率とコスト削減に努めるべきである。

(2) 土地の評価は、その土地の利用価値をみて「収益還元価格」で評価するよう改めること。

(3) 居住用家屋については、現在、再建築価格方式で評価しているが、これを建築後の経過年数や処分価格を基準に評価する方法に改めること。事業用については「収益還元価格」で評価するようにすること。

2 事業所税について

事業に係る事業所税は、固定資産税との二重課税的な性格を有すること、市町村によって徴収あり、なしと不公平であり市町村合併の際問題とされているケースがある。負担の公平さから見ても不合理であり廃止すべきである。

3 外形標準課税について

資本金1億円超の法人については、既に平成16年度から適用されたが、経営基盤の弱い中小企業に対しては従来通り対象としないことを要望する。

4 不動産取得税の減税について

土地の流動化を推進するため不動産取得税の減税を要望する。また、不動産業者が商品として取得する物件については、保有の期間を限定し非課税とする。と。

第六 環境税制について

環境税については、法定外目的税として環境を理由に導入が検討されているが、税の用途やCO₂削減効果等については明確でない。将来、導入される場合は、既存のエネルギー関係税や特定財源制度等、税全体の中で対応すべきである。また、CO₂を吸収する森林を保有する地方には税の還元を考慮する。また、国連機関IPCCの地球温暖化についての基礎資料となる知見の発表にぶれがあり環境税導入に当たっては適正な判断が要請される。

なお、環境保全に積極的に協力した企業に対する優遇税制の検討も必要である。

第七 その他

耐用年数の見直しについては、耐用年数は、物を対象に一律に規定されているが、積雪寒冷地における破損や消耗度合いは温暖地とは比較にならず、特に車、家屋等については抜本的に短縮するよう要望する。

なお、海岸地域の塩害についても積雪寒冷地同様に短縮を要望する。

(個別事項)

第一 法人税関係

1 退職給与引当金制度の復活

企業としては、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、この制度を復活すること。

2 確定申告書提出期限の延長

決算事務については、諸手続き等のため2ヶ月以内で完了することがなかなか困難であることにより、法人税の確定申告書の提出期限を事業年度終了後3ヶ月以内に延長する。

3 無形減価償却資産の償却期間の短縮

電算機ソフトウェアは5年償却となっているが、技術進歩が早い時期を3年とする。

第二 所得税関係

1 土地譲渡所得の損益通算の復活

平成16年度に長期譲渡所得の特別控除が廃止され、かつ土地建物等の譲渡所得と他の所得との損益通算が廃止となった。土地流動化促進のために損益通算を復活させること。

第三 相続関係

1 贈与税配偶者控除の引上げ

昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。

2 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ

法定相続人1人500万円を1,000万円に引き上げること。相続税資金の確保や事業継承に資することになる。

第四 間接税関係

1 印紙税の改正

- (1) 約束手形及び為替手形の非課税限度額は、手形金額が30万円未満とする。
- (2) 売上代金の受取書の非課税限度額は10万円未満の受取書とする。

(2) 税制改正要望大会への参加

[開催日] 平成25年10月3日

[会場] 青森市 リングステーションホテル青森

[来賓] 国税庁長官 稲垣光隆氏 仙台国税局長 乃市爾俊哉氏
青森税務署長 坂本芳次郎氏 青森県知事 三村伸吾氏
青森市長 鹿内博氏 外23名

[出席者] 1名

要望大会 平成26年度税制改正に関する入口－ガン

(総論)

- まさに今。国・地方とも聖域なき行財政改革の断行を!
- 持続可能な社会保障制度を確立し、国民の将来不安の払拭を!
- 中小企業の重要性を認識し、経済活性化に資する税制措置の拡充を!
- (所得税)
- 所得税は広く薄く負担を求め、努力した人が報われる税制の構築を!
- (法人税)
- 法人実行税率は、欧州・アジア主要国並の20%台に引き下げを!
- (事業承継税制)
- 本格的な事業承継税制を確立し、地域経済を支える中小企業に配慮を!
- (消費税)
- 消費税引き上げに際しては、景気に配慮するほか行財政改革の徹底を!
- (地方税関係)
- 国と地方の役割分担を見直し、地方の自立・自助の推進を!
- (震災復興)
- 被災地の復興を図るため、税制上の対応を含めて実効性のある措置を!

(3) 要望実現のための要請活動の展開

全法連、各県連及び単位会とも要望実現のための要請活動を展開し、県連においては管内選出の衆参各国会議員及び県知事、県議会議長に対して行い

村上法人会としては、平成25年11月25日、会長及び税制正委員長が、村上市役所において大滝村上市長及び板垣村上市議会議長と面会し、要請を行いました。

(4) 法人会の税制改正要望の主な実現事項 (全法連)

法人会が要望した項目のうち改正が行われた箇所は以下のとおりです。

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成26年度税制改正では、平成25年10月1日に閣議決定した投資減税措置や所得拡大促進税制の拡充に加え、復興特別法人税の1年前倒しでの廃止、交際費課税の見直し等の減税措置が盛り込まれました。また、税制抜本改革を着実に実施するため、高所得者に対する給与所得控除の見直し、地方法人課税の偏在是正、車体課税の見直し等、所要の措置が講じられました。

法人会では、日昨年9月に「平成26年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、設備投資減税、交際費課税など法人会の要望事項の一部が改正に盛り込ま

れ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人税率

法人会提言 (法人実効税率20%台の実現)	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・わが国の立地条件や競争力強化などの観点から、法人税率のさらなる引き下げを行い、早期に欧州、アジア主要国並みの20%台の実効税率を実現するよう求める。 	<p>経済の好循環を早期に実現する観点から、復興特別法人税が1年間前倒しで終了します。この結果、法人実効税率が35.6%に引き下がりました。</p>

2. 交際費課税

法人会提言 (交際費課税の見直し)	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・交際費課税の特例の適用期限延長 ・資本金規模に関わらず全ての企業を対象とすべきである。 	<p>(1) 交際費のうち、飲食のために支出する費用の額の50%を損金の額に算入する措置が創設されました。</p> <p>(2) 中小法人に係る損金算入の特例について、適用期限が2年延長されます。また、中小法人は上記(1)との選択適用が可能となりました。</p>

3. 中小企業対策

法人会提言 (中小企業の活性化に資する税制措置の本則化等)	改正の概要
<p>中小企業投資促進税制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業投資促進税制の本則化 ・特別償却率および税額控除率の大幅引き上げ ・対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める 	<p>(1) 適用期限が3年延長（平成29年3月31日まで）されました。</p> <p>(2) 対象となる特定機械装置等が生産性向上設備等に該当する場合、特別償却割合や税額控除割合の拡充措置等が次の通り講じられます。</p>

- ・ 税額控除適用の対象企業を「資本金1億円以下」に引き上げ

税額控除（7%・資本金3千万円以下の中小企業者等は10%）又は即時償却（現行特別償却30%）の選択適用
 税額控除制度の適用は、資本金1億円以下（現行3千万円以下）の中小企業者等にまで拡大

少額減価償却資産

(1) 適用期限が2年延長されました。

「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」措置を本則化

[復興支援のための税制上の措置]

法人会提言 (震災復興)	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、さらなる税制上の対応等、実効性のある措置を講じるよう求める。 	<p>(1) 東日本大震災に係る津波被災区域のうち、市町村長が指定する区域における土地及び家屋に係る固定資産税等の課税免除等の適用期限が1年延長されました。</p> <p>(2) 復興産業集積区域において機械等を取得した場合に即時償却ができる措置の適用期限が2年延長されまし</p>

(5) 全法連主催・税制委員セミナーの参加

開催日 平成26年2月18日

場所 ハイアットリージェンシー東京

内容 第1講座

演題 「平成26年度税制改正について」

講師 財務省大臣官房審議官 星野次彦氏

第2講座

演題 「地方財政の現状と地方税の抜本改革について」

講師 一橋大学政策大学院経済学研究科教授 佐藤主光氏

出席者 1名

3. 地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業

(1) 平成25年度の経営支援に関する研修会の実施状況は下記のとおり。

項目別研修会開催状況			
テーマ	参加人員	実施回数	講師名(敬称略)
熱意だけでは伝わらない 顧客の心を動かすコミュニケーション術	41	1	kアップローチ代表 フリーアナウンサー 菊野麻子
パワハラ・セクハラの対応について	21	1	社会保険労務士 大矢和也
働き盛りのメンタルヘルス	13	1	黒川病院 精神科認定看護師 花田正之
みんなが働きやすい職場づくり	35	1	新潟工科大学特任教授 長谷川次郎
AED講習会	18	1	村上市消防署荒川分署 救命士
法人会に入るなら今でしょ！ 地域と歩む・職場環境は笑いから	29	1	(株)ナマラエンターテインメント代表取締役 江口 真
村上好きが語る これが真実？ 村上の歴史	52	1	(株)わら竹 代表取締役 渡辺 明
食生活と健康～病気に負けない免疫力をつける～	96	1	医学博士 管理栄養士 井上正子
健康づくり講習会 心と体のトレーニング	14	1	フラダンス講師 大滝恵子
茶と和食の作法	31	1	海辺のアートスクール主宰 関 文恵
気仙地区に見る大震災と復興	56	1	(株)高田自動車学校代表取締役 田村 満
合計	406名	11回	

(2) 研修用資料の配付・貸出

経営セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であり、研修会の開催時等に各種テキスト等を会員及び一般市民に配布し、またDVDの貸出を行いました。

配布・貸出した資料等

- 1.パンフレット「法人会の福利厚生制度」
- 2.「法人会のご案内」リーフレット
- 3.DVD「なるほど!新事業承継税制」ドラマで見える内容と手続き

(3)社会貢献大活動

イ. 社会貢献大活動特別講演会

福祉施設でのタオル不足を、一般市民にも広く呼びかける目的で、年1回地域貢献大活動による特別講演会を開催し、入場無料でタオル提供お願いした。

開催日 平成26年3月12日

会場 大観荘せなみの湯

テーマ 「気仙地区に見る大震災と復興」

講師 (株)高田自動車学校代表取締役岩手県中小企業家同友会代表理事
田村 満氏

参加者 56名

タオル収集 50枚

ロ. 社会福祉施設慰問訪問

地域貢献大活動による特別講演会等で集まったタオルなどを持参して特別養護老人ホームなどの福祉施設の慰問を実施した。

日時 平成25年10月24日(木)

会場 特別養護老人ホーム「羽衣園」

内容 タオル(700枚)・お手玉(130個)等の贈呈
女性部会員等による民謡・日本舞踊・フラダンス等の演芸慰問

参加者 21名

八. 環境美化活動

「花いっぱい活動」と題して、朝日地区内の一人暮らしの高齢者約50名に鉢植えの花を届け慰問した。

また、特別養護老人ホームや知的障害者授産施設などにも、施設利用者や来所者に鑑賞してもらうようプランター植えの花を届けた。

環境保全活動

荒川右岸河川敷などを会場に、「第7回荒川と里山と田畑のめぐみ体験」を実施し、小・中学生とその保護者73名が参加して荒川と里山の恵みを体験し、環境保全の高揚と郷土愛が図られた。

ホ. 税金クイズの実施

山北地区で行われた各種イベントの際、税金クイズを実施。身近な事例をクイズにして、小学生から大人まで数10名が参加して好評でした。

3. 共益関係

1. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

会員増強については、経済の低迷が長期にわたり続いたことから、廃業等による会員の減少傾向が続いています。

平成25年度も、共益(組織)委員会を中心として会員増強を図るために獲得目標を「10社」としました。未加入法人名簿をもとに、各支部とも役員会を開いて取り組み、未加入法人先を回りました。

併せて、税務署・税理士会・法人会役員との三者懇談会を開催し、会員増強の推進について要請をし、会員増強に取り組みました。

なお、青年部会及び女性部会、保険会社3社にも協力を要請しました。

平成26年3月31日現在

支部別	期首会員数	期中加入	期中退会	期末会員数	加入率%
関川	48	1	1	48	67.6
荒川	87	—	—	87	68.5
神林	52	—	1	51	39.5
村上	253	3	3	253	53.9
朝日	55	1	3	53	56.4
山北	62	2	6	58	59.2
農協	2	—	—	2	100.0
計	559	7	14	552	55.8

2) 部会等事業の充実

	事業名	開催回数	出席者数
青年部会	通常総会	1	29
	研修会の開催	4	59
	会議の開催	3	30
	その他会議	4	11
女性部会	通常総会	1	27
	研修会の開催	4	91
	会議の開催	7	63
	その他会議	3	15
支 部	通常総会	6	145
	研修会の開催	14	300
	会議の開催	21	180

青年・女性部会活動

イ. 青年部会関係

「租税教育活動」は、青年部会の活動の柱として租税教室の開催を更に充実するために租税教育講師研修に参加し、租税教室の進行の仕方についての実践報告や一般教養講話、学習指導要領等における租税の扱いなどについて指導を受け、租税教育教材や一億円レプリカなどを用いて、管内の小学校12校の6年生(368名)を対象に租税教育活動を実施した。

ロ. 女性部会関係

福祉施設の慰問において特別養護老人ホーム「羽衣園」を訪問して民謡・日本舞踊・フラダンス等の演芸と併せて収集したタオルなどを寄贈しました。

また、新たに「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、上海府小学校ほか5校の6年生111名が参加しました。

青年部会・女性部会 会員数

支部別	青年部会		女性部会	
	期 百	期 末	期 百	期 末
関 川	5	15	7	7
荒 川	6	6	10	8
神 林	7	6	4	4
村 上	11	16	19	21
朝 日	8	7	8	8
山 北	4	4	14	11
計	47	44	62	59

(3) 福利厚生事業

福利厚生制度を取り巻く環境は、経済状況の悪化や会員企業の保険に対する意識の変化等により、依然として厳しい状況が続いています。

しかし、全法連の福利厚生制度は会員にとって、法人会にとっても会員増強、さらには法人会の財政基盤の安定化に大きなメリットをもたらすものであり、厚生委員会が中心となって活動を展開しました。

イ. 法人会福利厚生制度連絡協議会の開催

法人会の役員と福利厚生制度委託保険三社との連携を密にするため、法人会福利厚生制度連絡協議会等を開催しました。(H25.12.10)

ロ. 保険三社の加入状況について

H26.3月末現在	経営者大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
会員加入率			
加入企業数	57社	27社	72社

(4) 会員支援事業

会員企業の経理担当者の表彰

勤続10年以上の経理担当者及び指導的な立場で社長が特に推薦する人を対象に毎年1回表彰を行いました。

優良経理担当職員表彰式(公益社団法人第2回通常総会時)

開催日 平成26年6月10日

場 所 大観荘せなみの湯

受賞者 2社 2名 (順不同・支部別・敬称略)

堀 恵都子 新潟巧測(株) 荒川
板垣恵里子 新潟三桂(株) 山北

表彰の趣言(優良経理担当職員表彰規程)

今日企業の経営にとって経理と税務はきわめて大きなウエートを占めていることはいうまでもなく、経理担当職員は、最も中枢的な部門を担当しているもので、その資質の良否が企業の伸長に直接影響するところが甚だ大きい。これらの職員の内、功労謙虚な者を表彰し、その労苦に報い、今後とも企業の発展に努力されるよう大いに期待するものである。

6. 管理関係

(1) 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらにホームページなどを活用して、一般市民に対して情報の発信や会活動のPRを図りました。

(2) 諸会議等の開催状況

イ. 平成25年度・(公社)第1回通常総会

日 時 平成25年6月6日(木)

会 場 大観荘せなみの湯

出席者 311名(委任状を含む)

議 事 報告事項

(1) 理事会承認事項

平成24年度事業報告

平成25年度事業計画

平成25年度収支予算

(2) その他

決議事項

第1号議案 平成24年度収支決算報告承認の件

第2号議案 社団法人村上法人会解散登記報告の件

第3号議案 役員改選(案)承認の件

第4号議案 その他

ロ. 理事会(第1回)

日 時 平成25年5月14日(火)

会 場 村上商工会議所

出席者 25名

議 題 平成24年度事業報告及び平成24年度収支決算報告承認について

平成25年度事業計画及び平成25年度収支予算(案)承認について

社団法人村上法人会解散登記報告について

役員改選(案)承認について

旅費規程の変更について

その他

理事会(第2回)

日 時 平成25年6月6日(木)

場 所 大観荘せなみの湯

出席者 20名

議 題 代表理事(会長)の選定について

副会長の選定について

顧問、相言炎役及び参与の選任について

その他

理事会(第3回)

日 時 平成25年8月29日(木)
会 場 割烹善蔵
出席者 27名
議 題 平成25年度会員増強運動について
委員会規則の改正について
その他

理事会(第4回)

日 時 平成25年12月10日(火)
会 場 大観荘せなみの湯
出席者 25名
議 題 平成26年度本会第2回通常総会開催日程について
事務局人事について
その他

理事会(第5回)

日 時 平成26年3月12日
会 場 大観荘せなみの湯
出席者 20名
議 題 平成26年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認
について
会費に関する規程の一部改訂について
その他

八. 総務広報委員会

(第1回)

日 時 平成25年7月4日(木)
会 場 割烹一心
出席者 7名
議 題 「村上法人会だより」第46号、47号の発行について
平成25年度「優良経理担当職員」の表彰について
平成25年度事業計画等の日程について
その他

(第2回)

日 時 平成26年2月5日(水)
会 場 扇屋旅館
出席者 6名
議 題 平成25年度「優良経理担当職員」被表彰者の選考について
平成25年度「全法連功労者表彰」及び「県連功労者表彰」
候補者選考について

今後の理事会・総会等の開催日程について
その他

組織委員会

〔第1回〕

日 時 平成25年6月25日
会 場 村上商工会議所
出席者 8名
議 題 平成25年度大型保障制度推進施策について
平成25年度会員増強運動の実施について
その他

〔第2回〕

日 時 平成25年11月6日(水)
会 場 扇屋旅館
出席者 8名
議 題 平成25年度会員増強運動について
今後のスケジュール等について
その他

〔第3回〕

日 時 平成26年2月5日(水)
会 場 扇屋旅館
出席者 6名
議 題 平成25年度会員増強運動の結果について
その他

ホ. 研修委員会

日 時 平成25年7月4日(木)
会 場 村上商工会議所
出席者 6名
議 題 視察研修(案)について
平成25年度研修活動について

ハ. 厚生委員会

日 時 平成25年6月25日(火)
会 場 村上商工会議所
出席者 6名
議 題 平成25年度大型保障制度推進施策について
平成25年度会員増強運動の実施について
その他

ト. 税務署・税理士会・法人会役員三者懇談会

日 時 平成25年8月29日(木)

会 場 割烹善蔵
出席者 34名(うち税務署2名、税理士会5名)
内 容 会員増強の推進について

チ. 合同役員研修会・福利厚生制度連絡協議会

日 時 平成25年12月10日(火)

会 場 大観荘せなみの湯

出席者 56名

内 容

第1部 複利厚生制度連絡協議会

大同生命保険(株)新潟支社より説明

A | U保険会社新潟支店より説明

アフラック新潟支社より説明

第2部 税務研修

テーマ 「税よもやま話 税法上の〈住所〉を巡る問題、
最近の税制改正等について」

講 師 村上税務署長 高須貢 氏

リ. その他行事・会議等参加

(1) 県連：総務委員会

日 時 平成25年6月7日(金)

会 場 ANAクラウンプラザホテル新潟

議 題 第1回理事会・通常総会に提出する事項について
全法連総務委員会の報告について

出席者 1名

(2) 県連：第1回理事会・通常総会

日 時 平成25年6月18日(火)

会 場 ホテルイタリア軒

理事会議案 通常総会に提案する事項について
全法連及び県連功労者表彰受表彰者について
e-Tax推進表彰式について
福利厚生制度推進表彰について

通常総会議案
報告事項

理事会承認事項
平成24年度事業報告
平成25年度事業計画
平成25年度収支予算
社団法人新潟県法人会連合会解散登記報告
その他

決議事項

平成24年度収支決算報告承認の件
会館建設(案)の件
役員改選(案)の件

その他

全法連功労者表彰伝達式
県法連功労者表彰式

山﨑 秀雄氏
齋藤忠義氏(表彰状)
齋藤 茂氏(感謝状)
齋藤義勝氏(同上)
石山東勝夫氏(//)
山田在敬氏(11)
横井修次氏(//)
村上法人会

e - T a x 推進表彰式
出席者 9名

(3) 県連: 税制委員会

日 時 平成25年6月12日(水)
会 場 ANAクラウンプラザホテル新潟
議 題 全法連税制委員会の結果報告について
税制改正に関するアンケート調査の結果について
平成26年度要望書作成のための審議
その他
出席者 1名

(4) 局連: 関東信越法人会連絡協議会通常役員総会

日 時 平成25年8月22日
会 場 ラフレさいたま
議 題 平成24年度事業報告並びに収支決算報告の承認について
平成25年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認に
ついて
任期满了に伴う役員選任(案)について
講演会 関東信越国税局長 迫田英典氏
出席者 1名

(5) 全法連: 第30回法人会全国大会(青森大会)

開催日 平成25年10月3日(木)
会 場 リングステーションホール青森
第一部 記念講演
演 題 「これからの時代の経営とリーダーシップ」
講 師 東レ経営研究所特別顧問 佐々木常夫氏
第二部 式典(表彰・税制改正提言の報告・来賓祝辞)
第三部 懇親会
出席者 1名

(6) 県連: 共益事業推進委員会

日 時 平成24年10月9日(水)
会 場 ホテルオークラ新潟
議 題 全法連共益事業推進委員会開催の報告
本年度会員増強について

各単位会の活動状況について
その他

出席者 1名

(7) 県連: 税を考える週間記念講演会

日 時 平成25年11月20日(水)

会 場 新潟テルサ

演 題 我が国当面の諸課題について 経済、財政、税務行政

講 師 関東信越国税局長 迫田英典氏

出席者 3名

(8) 県連: 特別講演会

日 時 平成25年12月11日(水)

会 場 ANAクラウンプラザホテル新潟

演 題 変動する国際情勢と日本の課題

講 師 同志社大学学長 村田晃嗣氏

出席者 7名

(9) 県連: 第4回理事会

日 時 平成26年2月12日(水)

会 場 新潟東映ホテル

議 題 平成26年度事業計画(案)及び予算(案)承認の件
平成26年度通常総会を平成26年6月17日(火)に
開催する件

その他

出席者 2名

(10) 県連: 事務局長等会議並びにアフラックペナントレース2013三者
合同表彰研修会

日 時 平成25年12月13日(金)

会 場 岩室温泉 めんめん亭わたや

<県連事務局長会議>

議 題 12月5日開催の全国専務理事会議の伝達について
助成金会計及び会費収入の公益比率について

その他

<ペナントレース2013三者合同表彰研修会

1 表彰研修会

2 講演会

3 懇親会

出席者 1名

(11) 管内税務団体連絡協議会理事会

日 時 平成25年6月4日(火)

会 場 村上税務署

議 題 平成24年度事業報告及び収支決算報告について

平成25年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
役員改選について

その他

出席者 1名

(12) 岩船地区租税教育推進協議会

日 時 平成25年6月24日(月)

会 場 村上市教育情報センター

議 題 平成24年度事業報告について

岩船地区租税教育推進協議会会則改定について

平成25年度事業計画(案)について

その他

出席者 1名

(13) 管内税務団体連絡協議会第1回運営委員会

日 時 平成25年10月22日(火)

会 場 村上税務署

議 題 平成25年度「税を考える週間」行事の参加について

「税に関する作文」の記念品の贈呈について

その他

出席者 1名

(14) 「税を考える週間」「納税表彰式」

日 時 平成25年11月14日(木)

場 所 村上市民いしれあいセンター

内 容 村上税務署長表彰 本会会長 今井栄一氏

村上税務署長感謝状 本会青年部会

出席者 4名

平成26年度事業計画
自平成26年4月1日 至平成27年3月31日

活動の基本方針

公益社団法人村上法人会として平成25年4月1日付けで設立登記し新発足をした。新設公益法人として、本会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、**つ**って適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献大することを目的とした事業を行うこととしている。

なお、今回の公益法人制度改革を法人会の理念と活動に立ち返る機会と捉え、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の再構築を図るために会員増強に力を入れるとともに、**地域の活性化にも配慮しつ**つ、以下に掲げる諸事業に取り組むこととする。

Ⅱ 主な事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

一般の企業及び市民、会員に対する税知識の一層の普及啓発を図ることとし、研修教材や資料の配布を行う。

この事業の内容は、会員を含めた多くの方を対象として、税務に係る幅広い知識の普及や経営財政を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会やセミナーを開催することである。

(2) 講演会事業

会員企業及び市民に政治・経済学者・ジャーナリスト等の視点を変えた税制に関する考え方を聞くことで、税知識の普及が身近に感じるようにすることで

この事業の内容は、広く参加を募りテーマに即した講演会を開催することである。

(3) 租税教育事業

村上税務署管内の小学校を対象に、当会青年部会員等が講師となり、租税教育を行う。

この事業の内容は、税金の課税される仕組みや使われ方、税の大切さを身近な事例で説明する。

(4) 税の広報事業

この事業は、改正税法や税務申告の情報に対する早期対応と周知及び「e-Tax」の普及に資するためのPR活動など利用促進を促すことである。

この事業の内容は、会のホームページ及び広報誌において、改正税法や税務申告の情報を掲載することと、公共施設や金融機関窓口に配置して多くの市民の方々へ、税務情報を周知する。また、イベント会場で、税に関するクイズや日本の税制をマンガで説明した冊子を配布することで、市民から税の関心を持ってもらう事業を実施する。

e - T a xの普及推進に協力

e - T a x利用推進計画(目標)

	開始届出書提出割合	届出書提出先利用割合	利用割合
事務局	100%提出済	100%継続利用	100%
役員	100%	100%	100%
役員企業	100%	100%	100%
会員	100%	90%	90%

(5) 税の調査研究(支援を含む)及び社会の提言事業

財政の再建と社会保障給付の安定財源の確保について改革の道筋が求められている。また、人口減少と超高齢化社会等の経済社会の構造変化にも対処していく必要がある。このため、本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして税制に対する意見集約を行って提言を行うこととする。

この事業の内容は、法人各社税に対するアンケートを実施し、その意見・要望をもとに、税制改正要望を取りまとめて国会、地方議会、関係官庁に向けて提言を実施するものである。

2. 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 講演会・セミナーの開催事業

この事業は、地域社会の政治経済の情報、健康情報、癒される機会の福祉的情報等の講演会や地域経済の発展に繋がる実務セミナーの開催で、地域社会の活性化や地域経済の改善に役立つこととする。

この事業の内容は、法人及び一般の方を対象として、行政関係者、医師、経営実務コンサルタント、芸術家等広範囲な分野の専門家を講師に迎え、講演会・セミナーを開催することである。

(2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業

この事業は、一般市民の家庭で不要となった古タオルを回収し、福祉・医療現場での再利用や、花の鉢植えなどを配布し環境美化活動に取り組むことで、福祉問題や環境問題の改善に役立つことである。

この事業の内容は、地域社会貢献大活動特別講演会開催時などで集めたものを特別養護老人ホームなどの福祉施設に寄贈し再利用していただくとともに女性部会員による演芸慰問を実施するものである。

3. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

公益性拡大の観点から、会の組織基盤強化・維持を図るため会員数の確保に向けて、組織目標の設定や諸施策を実施する。

全国的な「会員増強月間」において法人会一丸となった会員拡大の取り組みを行う。また、極めて厳しい社会・経済状況の下、会員数の減少傾向が続いており、組織の強化・充実を図るため、役員の率先した参画や指導のもと新規加入の推進を行うとともに、会員の退会防止策等、より効果的な対応策を展開する。法人会事務局の基盤強化、職員の資質・技能向上を目的とした全法連・局

- 連・県連が主催する事務局セミナーの参加に努める。
- (2) 広報活動の充実
法人会の知名度向上・活動内容の周知・会費が高いと誤認されていることなどの解消を図り、会員増強等に資する広報活動を充実させるとともに、法人会/部のコミュニケーションギャップの解消に努める。
このため、全法連や県連の行うポスター・ラジオCM・新聞広告によるPRの協力を図るほか、ホームページの充実、マスコミ等に対するパブリシティ向上に努める広報活動を展開する。また、各種リサーチ、統計、市場調査等を実施するなど、より訴求力のある内容とすると共に青年部会員を対象としてスタートしたアンケート調査システムの拡大、中長期的にガイドブックや統合プラットフォームの構築を目指すものとする。
- (3) 青年・女性部会の充実
青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」及び「部会員増強運動」については、目標数値を設定の上、より積極的な展開を図る。また、青年部会員を対象として実施するアンケート調査システムの普及・活用に努める。
「女性部会のあり方(指針)」にのっとり、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。また、税の啓発活動として小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」や社会貢献大活動を積極的に進める。
- (4) 法人会会員の福利厚生の上昇に資することを目的とする事業
法人会の福利厚生制度を取り巻く環境がますます厳しさを増している状況のもと、引き続き取り扱い三社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化のため、会員企業に対する加入率向上に努め、会員の企業価値を高めることにもなる福利厚生事業の充実に努める。
また、アフラック「法人会がん保険制度」30周年記念事業を実施する。
4. 本会の組織を充実し、全国法人会連合・新潟県法人会連合会及び友誼団体との連携強化を図る事業
会員支援のために、会員の車商を広げるために、異業種交流の一環として、会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、会員等に限定した研修会講習会などの事業を行う。
また、会員企業の経理業務に長年にわたり功労があった者に対し、村上法人会会長名による優良経理担当職員表彰状と記念品が贈られる。このことにより一層の納税協力活動の推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を広報す
5. 本会の活動に係る諸官庁との連携を図る事業
6. その他、当会の目的達成に必要な事業

【理事会承認事項】 平成26年度収支予算

収支予算書(損益計算ベース)

平成26年4月1日から平成27年3月31日

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,240	1,240	0	
基本財産受取利息	1,240	1,240	0	基本財産利息収入
特定資産運用益	20	60	40	
特定資産受取利息	20	60	40	特定積立金利息収入
受取会費	4,700,000	4,800,000	100,000	
正会員受取会費	4,700,000	4,800,000	100,000	一般会費収入
資助会員受取会費	0	0	0	
事業収益	1,620,000	1,680,000	60,000	
会員親睦事業収益	900,000	900,000	0	懇親会等会費収入
青年・女性部会事業収益	600,000	660,000	60,000	青年・女性部会会費収入
広告収益	120,000	120,000	0	
受取補助金	4,551,500	4,599,100	47,600	
受取全法連助成金	3,437,500	3,433,800	3,700	全法連助成金(A)
受取全法連補助金	164,000	215,300	51,300	全法連補助金(B)
受取県連補助金	950,000	950,000	0	県連補助金(B)
雑収益	200,500	200,300	200	
受取利息	500	300	200	受取利息収入
雑収益	200,000	200,000	0	雑収入
経常収益計(A)	11,073,260	11,280,700	207,440	
(2) 経常費用				
事業費	8,947,650	9,248,678	301,028	
(税に関する研修会事業)	160,700	175,700	15,000	
会場費	25,000	40,000	15,000	
資料費	3,000	3,000	0	
諸謝金	20,000	20,000	0	
印刷基本費	3,000	3,000	0	
委託費	56,700	56,700	0	
消耗品費	2,000	2,000	0	
通信運搬費	50,000	50,000	0	
委員会費	1,000	1,000	0	
(税法税務に関する教材作成配布事業)	27,000	17,000	10,000	
資料費	2,000	2,000	0	
通信運搬費	25,000	15,000	10,000	
(租税引当事業)	77,000	26,000	51,000	
会場費	5,000	5,000	0	
印刷製本費	50,000	3,000	47,000	
通信運搬費	5,000	6,000	1,000	
消耗品費	10,000	5,000	5,000	
委員会費	7,000	7,000	0	
(税の広報事業)	197,000	190,000	7,000	
会場費	5,000	5,000	0	
印刷基本費	5,000	4,000	1,000	
委託費	30,000	30,000	0	
新聞掲載費	54,000	54,000	0	
通信運搬費	5,000	8,000	3,000	
消耗品費	12,000	3,000	9,000	
支払負担金	85,000	85,000	0	
委員会費	1,000	1,000	0	
(会誌発行事業)	300,000	280,000	20,000	
印刷製本費	215,000	210,000	5,000	
通信運搬費	85,000	70,000	15,000	
(税組改正提言事業)	31,000	37,000	6,000	
調査研究費	30,000	36,000	6,000	
委員会費	1,000	1,000	0	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
(地域社会経営支援研修事業)	215,700	175,700	40,000	
会場費	30,000	30,000	0	
資料費	3,000	4,000	1,000	
諸謝金	80,000	50,000	30,000	
委託費	56,700	56,700	0	
支払負担金	16,000	16,000	0	
印刷製本費	10,000	1,500	8,500	
通信運搬費	20,000	17,500	2,500	
(地域社会の経済経営に関する教材作成配布事業)	23,000	21,500	1,500	
資料費	3,000	4,000	1,000	
通信運搬費	20,000	17,500	2,500	
(地域社会貢献活動事業)	263,000	192,000	71,000	
会場費	30,000	50,000	20,000	
通信運搬費	20,000	17,500	2,500	
消耗品費	50,000	20,000	30,000	
諸謝金	150,000	100,000	50,000	
製本印刷費	10,000	1,500	8,500	
委員会費	3,000	3,000	0	
(組織基盤強化のための支援事業)	30,000	94,000	64,000	
会員増強推進費	20,000	80,000	60,000	
通信運搬費	5,000	4,000	1,000	
委員会費	5,000	10,000	5,000	
(会員支援事業)	23,000	45,000	22,000	
会員表彰事業費	20,000	40,000	20,000	
委員会費	3,000	5,000	2,000	
(会員交流事業)	930,000	1,250,000	320,000	
会員交流費	930,000	1,250,000	320,000	
(会員の福利厚生制度推進に関する事業)	35,000	80,000	45,000	
福利厚生事業費	30,000	70,000	40,000	
委員会費	5,000	10,000	5,000	
(管理費のうち事業費配賦額)	6,635,250	6,664,778	29,528	
給料手当	4,615,800	4,645,250	29,450	
福利厚生費	1,050,000	1,045,500	4,500	
加算交通費	336,000	340,000	4,000	
通信運搬費	42,000	42,500	500	
消耗品費	42,000	70,278	28,278	
印刷品費	84,000	25,500	58,500	
印刷製本費	84,000	68,000	16,000	
借料	252,000	255,000	3,000	
租税公課	0	0	0	
支払負担金	83,250	85,200	1,950	県連会費
支払手数料	42,000	85,000	43,000	
雑費	4,200	2,550	1,650	
管理費	2,043,000	2,071,102	28,102	
給料手当	879,200	819,750	59,450	
福利厚生費	200,000	184,500	15,500	
渉外慶弔費	50,000	50,000	0	
表彰費	50,000	50,000	0	

科目	当年度	前年度	増 減	備 考
会議費	425,000	400,000	25,000	
総会費	250,000	240,000	10,000	
役員会費	65,000	50,000	15,000	
その他会費	100,000	100,000	0	
委員会	10,000	10,000	0	
旅費交通費	64,000	60,000	4,000	
通信運搬費	8,000	7,500	500	
什器備品費	8,000	12,402	4,402	
消耗品費	16,000	4,500	11,500	
印刷製本費	16,000	12,000	4,000	
賃借料	48,000	45,000	3,000	
事務委託費	250,000	390,000	140,000	
支払負担金	20,000	20,000	0	
支払手数料	8,000	15,000	7,000	
雑費	800	450	350	
経常費用計(B)	10,990,650	11,319,780	329,130	
当期経常増減額(A-B)	82,610	39,080	121,690	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益				
固定資産受増益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産売却損				
固定資産除却損				
災害損失				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	82,610	39,080	121,690	
法人税、法人県民税、法人市民税	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	82,610	39,080	121,690	
一般正味財産期首残高	5,616,602	5,655,682	39,080	
一般正味財産期末残高	5,699,212	5,616,602	82,610	
II 法定正味財産重要減の部				
受取補助金等	3,437,500	3,433,800	3,700	
受取全法運助成金	3,437,500	3,433,800	3,700	
一般正味財産への振替額	3,437,500	3,433,800	3,700	
一般正味財産への振替額	3,437,500	3,433,800	3,700	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
II 正味財産期末残高	5,699,212	5,616,602	82,610	

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)	小 計			
(2)経常費用										
事業費	5,051,800	1,546,600		6,598,400		2,349,250	2,349,250			8,947,650
調査研究費	30,000			30,000						30,000
会場費	40,000	55,000		95,000						95,000
資料費	5,000	6,000		11,000						11,000
請謝金	20,000	230,000		250,000						250,000
会報作成費	215,000			215,000						215,000
新聞掲載費	54,000			54,000						54,000
会員表彰事業費						20,000	20,000			20,000
会員増強推進費						20,000	20,000			20,000
会員交流費						930,000	930,000			930,000
福利厚生事業費						30,000	30,000			30,000
委員会費	10,000	3,000		13,000		13,000	13,000			26,000
給料手当	2,967,300	769,300		3,736,600		879,200	879,200			4,615,800
福利厚生費	700,000	150,000		850,000		200,000	200,000			1,050,000
旅費交通費	224,000	48,000		272,000		64,000	64,000			336,000
通信運搬費	197,000	67,000		264,000		13,000	13,000			277,000
什器備品費	27,000	7,000		34,000		8,000	8,000			42,000
消耗品費	78,000	64,000		142,000		16,000	16,000			158,000
印刷製本費	114,000	32,000		146,000		16,000	16,000			162,000
賃借料	168,000	36,000		204,000		48,000	48,000			252,000
委託費	86,700	56,700		143,400						143,400

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)	小 計			
租税公課				0		0	0			0
支払負担金	85,000	16,000		101,000		83,250	83,250			184,250
支払手数料	28,000	6,000		34,000		8,000	8,000			42,000
雑費	2,800	600		3,400		800	800			4,200
管理費								2,043,000		2,043,000
給料手当								879,200		879,200
福利厚生費								200,000		200,000
渉外度弔費								50,000		50,000
表彰費								50,000		50,000
会議費								425,000		425,000
旅費交通費								64,000		64,000
通信運搬費								8,000		8,000
什器備品費								8,000		8,000
消耗品費								16,000		16,000
印刷製本費								16,000		16,000
賃借料								48,000		48,000
委託費								250,000		250,000
支払負担金								20,000		20,000
支払手数料								8,000		8,000
雑費								800		800
経常費用計	5,051,800	1,546,600	0	6,598,400	0	2,349,250	2,349,250	2,043,000		10,990,650
当期経常増減額	2,370,550	790,350	1,461,260	1,699,640	0	1,280,750	1,280,750	501,500		82,610

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域i 献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)	小 計			
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益								0		0
固定資産売却益								0		0
固定資産受増益								0		0
経常外収益計								0		0
(2) 経常外費用								0		0
固定資産売却損								0		0
固定資産除却損								0		0
災害損失								0		0
経常外費用計								0		0
当期経常外増減額								0		0
他会計振替額			372,175	372,175		372,175	372,175			
当期一般正味財産増減額	2,370,550	790,350	1,833,435	1,699,640		908,575	908,575	501,500		82,610

決 議 事 項

- 第1号議案 平成25年度決算報告承認の件
- 第2号議案 会費規程の一部改定の件
- 第3号議案 その他

貸借対照表

平成26年3月31日現在

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
1. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	638,682	1,705,737	1,067,055
現 金	62,178	62,502	324
普通預金	576,504	1,643,235	1,066,731
【流動資産合計】	638,682	1,705,737	1,067,055
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
【基本財産合計】	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	270,000	270,000	0
【特定資産合計】	270,000	270,000	0
(3) その他の固定資産			
【その他の固定資産合計】	0	0	0
【固定資産合計】	5,270,000	5,270,000	0
【資産合計】	5,908,682	6,975,737	1,067,055
II. 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	22,080	55,531	33,451
【流動負債合計】	22,080	55,531	33,451
2. 固定負債			
退職給付引当金	270,000	270,000	0
【固定負債合計】	270,000	270,000	0
【負債合計】	292,080	325,531	33,451
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産 [△] の充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定財産 [△] の充当額)	(0)	(0)	(0)
1. 一般正味財産			
【一般正味財産合計】	5,616,602	6,650,206	1,033,604
(うち基本財産 [△] の充当額)	(5,000,000)	(5,000,000)	(0)
(うち特定資産 [△] の充当額)	(270,000)	(270,000)	(0)
【正味財産合計】	5,616,602	6,650,206	1,033,604
【負債及び正味財産合計】	5,908,682	6,975,737	1,067,055

平成25年度正味財産増減計算書
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,256	1,246	10	
基本財産受取利息	1,256	1,246	10	基本財産利息収入
特定資産運用益	67	67	0	
特定資産受取利息	67	67	0	特定積立金利息収入
受取会費	4,790,500	4,821,500	31,000	
正会員受取会費	4,774,000	4,821,500	47,500	一般会費収入
賛助会員受取会費	16,500	0	16,500	
事業収益	2,926,000	2,707,445	218,555	
会員親睦事業収益	2,179,000	1,906,445	272,555	懇親会等会費収入
青年・女性部会事業収益	627,000	681,000	54,000	青年・女性部会会費収入
広告収益	120,000	120,000	0	
受取補助金	4,599,100	4,799,323	200,223	
受取全法連助成金	3,433,800	3,582,823	149,023	全法連助成金(A)
受取全法連補助金	215,300	336,500	121,200	全法連補助金(B)
受取県法連補助金	950,000	880,000	70,000	県連補助金(B)
雑収益	405,585	233,495	172,090	
受取利息	423	591	168	受取利息収入
雑収益	405,162	232,904	172,258	雑収入
経常収益計(A)	12,722,508	12,563,076	159,432	
(2) 経常費用				
事業費	11,539,810	10,628,738	911,072	
(税に関する研修会事業)	304,568	167,493	137,075	
会場費	126,640	26,150	100,490	
資料費	0	1,700	1,700	
諸謝金	30,000	20,000	10,000	
印刷製本費	5,775	19,810	14,035	
委託費	56,700	56,700	0	
消耗品費	32,256	2,303	29,953	
通信運搬費	52,697	36,830	15,867	
委員会費	500	4,000	3,500	
(税法税務に関する教材作成配布事業)	26,870	25,515	1,355	
資材費	0	0	0	
通信運搬費	26,870	25,515	1,355	
(租税・晴事業)	87,080	144,080	57,000	
会場費	3,000	5,000	2,000	
印刷製本費	39,300	12,180	27,120	
通信運搬費	19,330	11,000	8,330	
消耗品費	14,450	108,900	94,450	
委員会費	11,000	7,000	4,000	
(税の広報事業)	353,926	201,328	152,598	
会場費	12,550	6,000	6,550	
印刷室本費	12,600	29,400	16,800	
委託費	30,000	30,000	0	
新聞権載費	54,000	54,000	0	
通信運搬費	12,252	11,520	732	
消耗品費	147,524	56,408	91,116	
広負担金	85,000	12,000	73,000	
委員会費	0	2,000	2,000	
(会期発行事業)	290,101	302,137	12,036	
印刷製本費	229,950	212,308	17,642	
通信運搬費	60,151	89,829	29,678	
(税制改正提言事業)	21,554	28,500	6,946	
調査研究費	21,554	28,500	6,946	
委員会費	0	0	0	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
(地域社会経営支援研修事業)	486,442	378,849	107,593	
会場費	176,098	2040	174,058	
資料費	2,398	18,838	16,440	
諸謝金	210,120	180,120	30,000	
委託費	56,700	56,700	0	
支払負担金	9,000	38,000	29,000	
印刷製本費	10,869	16,200	5,331	
通信運搬費	21,257	66,951	45,694	
(地域社会の経済経営に関する教材作成配布事業)	0	28,020	28,020	
資料費	0	9,940	9,940	
通信運搬費	0	18,080	18,080	
(地域社会貢献活動事業)	284,407	340,640	56,233	
会場費	36,650	53,150	16,500	
通信運搬費	3,788	14,000	10,212	
消耗品費	124,344	55,500	68,844	
諸謝金	106,330	207,850	101,520	
製本印刷費	5,795	5,140	655	
委員会費	7,500	5,000	2,500	
(会員支援事業)	61,589	29,267	32,322	
会員表彰事業費	53,589	27,267	26,322	
委員会費	8,000	2,000	6,000	
(組織力向上強化のための支援事業)	30,450	24,485	5,965	
会員増強推進費	10,080	13,085	3,005	
通信運搬費	2,020	6,400	4,380	
委員会費	18,350	5,000	13,350	
(会員交流事業)	2,313,992	2,133,323	180,669	
会員交流費	2,313,992	2,133,323	180,669	
(会の福利厚生制度推進に関する事業)	57,929	77,935	20,006	
福利厚生事業費	46,999	67,185	20,186	
委員会費	10,930	10,750	180	
(管理費のうち事業費配賦額)	7,220,902	6,747,166	473,736	
給料手当	4,678,750	4,590,600	88,150	
福利厚生費	1,183,211	1,106,582	76,629	
旅費交通費	356,274	320,792	35,482	
通信運搬費	123,383	112,682	10,701	
什器備品費	159,659	0	159,659	
印刷製本費	134,163	141,365	7,202	
印刷製本費	68,722	76,734	8,012	
賃料	255,000	252,000	3,000	
冗公課	170	0	170	
支払負担金	83,250	100,000	16,750	県運會費
支払手数料	178,320	46,411	131,909	
雑費	0	0	0	
管理費	2,216,302	2,290,527	74,225	
給料手当	825,662	874,400	48,738	
福利厚生費	208,802	210,778	1,976	
渉外慶弔費	170,750	91,525	79,225	
表彰費	38,557	0	38,557	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
会議費	337,410	522,875	185,465	
総会費	216,790	252,640	35,850	
役員会費	117,620	156,110	38,490	
その他会議費	3,000	105,500	102,500	
委員会費	0	8,625	8,625	
旅費交通費	62,872	61,103	1,769	
通信運搬費	21,773	21,463	310	
什器備品費	28,175	0	28,175	
消耗品費	23,675	26,927	3,252	
印刷製本費	12,128	14,616	2,488	
昔料	45,000	48,000	3,000	
租 冗公課	30	0	30	
事 努委託費	390,000	390,000	0	
支 仏負担金	20,000	20,000	0	
支 仏手数料	31,468	8,840	22,628	
雑費	0	0	0	
経常費用計(B)	13,756,112	12,919,265	836,847	
当期経常増減類(A*B)	1,033,604	356,189	677,415	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益				
固定資産受増益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産売却損				
固定資産除却損				
災害控 失				
経常外 費用計	0	0	0	
当期経 外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	1,033,604	356,189	677,415	
法人税、法人県民税、去人市民税	0	0	0	
当期 正味財産増減額	1,033,604	356,189	677,415	
正味財産期首残高	6,650,206	7006,395	356,189	
一般正味財産期末残高	5,616,602	6,650,206	1,033,604	
ii 指定正味財産増減の部				
受 補 金等	3,433,800	3,582,823	149,023	
受取全法連助成金	3,433,800	3,582,823	149,023	
一般正味財産への振替額	3433800	3,582,823	149,023	
一般正味財産への振替額	3433800	3,582,823	149,023	
当期指定正味 才産増減額	0	0	0	
指定正味財産 明首残高	0	0	0	
指定正味財産 明末残高	0	0	0	
iii 正味財産期末 高	5,616,602	6,650,206	1,033,604	

正味財産増減計算書内訳表
(平成25年度4月1日から平成26年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)	小 計			
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益			1,256	1,256						1,256
基本財産受取利息			1,256	1,256						1,256
特定資産運用益			67	67						67
特定資産受取利息			67	67						67
受取会費			3,116,500	3,116,500				1,674,000		4,790,500
正会員受取会費			3,100,000	3,100,000				1,674,000		4,774,000
資助会1受取会費			16,500	16,500						16,500
事業収益						2,926,000	2,926,000			2,926,000
会員親睦事業収益						2,179,000	2,179,000			2,179,000
青年・女性部会事業収益						627,000	627,000			627,000
広告収益						120,000	120,000			120,000
受取補助金	2,600,000	833,800		3,433,800		473,300	473,300	692,000		4,599,100
受取全法連助成金	2,600,000	833,800		3,433,800						3,433,800
受取全法連補助金						215,300	215,300			215,300
受取県法連補助金						258,000	258,000	692,000		950,000
雑収益						217,000	217,000	188,585		405,585
受取利息								423		423
雑収益						217,000	217,000	188,162		405,162
経常収益計	2,600,000	833,800	3,117,823	6,551,623		3,616,300	3,616,300	2,554,585		12,722,508

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)	小 計			
(2)経常費用										
事業費	6,290,387	2,030,434		8,320,821		3,218,989	3,218,989			11,539,810
調査研究費	21,554	0		21,554						21,554
会場費	142,190	212,748		354,938						354,938
資料費		2,398		2,398						2,398
諸謝金	30,000	316,450		346,450						346,450
会報作成費	229,950	0		229,950						229,950
新聞掲載費	54,000	0		54,000						54,000
会員表彰事業費						53,589	53,589			53,589
会員増強推進費						10,080	10,080			10,080
会員交流費						2,313,992	2,313,992			2,313,992
福利厚生事業費						46,999	46,999			46,999
委員会費	11,500	7,500		19,000		37,280	37,280			56,280
給料手当	3,412,735	825,662		4,238,397		440,353	440,353			4,678,750
福利厚生費	863,048	208,802		1,071,850		111,361	111,361			1,183,211
旅費交通費	259,871	62,872		322,743		33,531	33,531			356,274
通信連搬費	261,297	46,818		308,115		13,633	13,633			321,748
什器備品費	116,457	28,175		144,632		15,027	15,027			159,659
消耗品費	292,090	148,020		440,110		12,627	12,627			452,737
印刷製本費	107,802	28,791		136,593		6,468	6,468			143,061
賃借料	186,000	45,000		231,000		24,000	24,000			255,000
委託費	86,700	56,700		143,400		0	0			143,400

科 目	公益目的事業会計				収益要素等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)	小 計			
租税公課	124	30		154		16	16			170
支払負担金	85,000	9,000		94,000		83,250	83,250			177,250
支払手数料	130,069	31,468		161,537		16,783	16,783			178,320
雑費	0	0		0		0	0			0
管理費								2,216,302		2,216,302
給料手当								825,662		825,662
福利厚生費								208,802		208,802
渉外慶弔費								170,750		170,750
表彰費								38,557		38,557
会議費								337,410		337,410
旅費交通費								62,872		62,872
通信運搬費								21,773		21,773
什器備品費								28,175		28,175
消耗品費								23,675		23,675
印刷製本費								12,128		12,128
賃借料								45,000		45,000
委託費								390,000		390,000
租税公課								30		30
支払負担金								20,000		20,000
支払手数料								31,468		31,468
雑費								0		0
経常費用計	6,290,387	2,030,434	0	8,320,821		3,218,989	3,218,989	2,216,302		13,756,112
当期経常増減額	3,690,387	1,196,634	3,117,823	1,769,198		397,311	397,311	338,283		1,033,604

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 地域貢献	共 通	小 計	収1	他1 会員支援	小 計			
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益								0		0
固定資産売却益								0		0
固定資産受増益								0		0
経常外収益計								0		0
(2) 経常外費用								0		0
固定資産売却損								0		0
固定資産除却損								0		0
災害損失								0		0
経常外費用計								0		0
当期経常外増減額								0		0
他会計振替額								0		0
当期一般正味財産増減額	3,690,387	1,196,634	3,117,823	1,769,198		397,311	397,311	338,283		1,033,604

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

退職給付引当金

事務局職員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる額を、期末自己都合要支給額に基づいて計上している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税込額で表示している。

会費収入は不課税である。

2. 基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	270,000			270,000
小 計	270,000	0	0	270,000
合 計	5,270,000	0	0	5,270,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	5,000,000	—	(5,000,000)	—
小 計	5,000,000	—	(5,000,000)	—
特定資産				
退職給付引当金	270,000	—	—	—
小 計	270,000	—	—	(270,000)
合 計	5,270,000	—	5,000,000	270,000

4. 引当金の明細

引当金の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	270,000	0	0	0	270,000

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び当期末残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	交付者	当期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
県連補助金	一般社団法人 新潟県法人会連合会	0	950,000	950,000	0	一般正味財産
全法連補助金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	215,300	215,300	0	一般正味財産
助成金						
全法連助成金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	3,433,800	3,433,800	0	指定正味財産
合 計		0	4,599,100	4,599,100	0	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替の内訳
 指定正味財産から一般正味財産への振替の内訳は、次のとおりである。
 (単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業費計上による振替額	3,433,800
合 計	3,433,800

財 産 目 録

平成26年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額	
【流動資産】	現 金	手元保管	連転資金として	6,217.8	
		普通預金	連転資金として	576,504	
		第四銀行村上支店		554,926	
		北越銀行村上支店		502	
		村上信用金庫本店		16,447	
		村上信用金庫本店		4,629	
流動資産合計				638,682	
【固定資産】 基本財産	預金	定期預金	公益目的保有財産であり、運用益を公益業の財源として使用している。	5,000,000	
		村上信用金庫本店		5,000,000	
	特定資産	退職金給付引当資産	定期預金	職員に対する退職金の支払いに備えたも	270,000
			村上信用金庫本店		270,000
固定資産合計				5,270,000	
資産合計				5,908,682	
【流動負債】	預り金		源泉税・社会保険料預り金	2,208.0	
流動負債合計				2,208.0	
【固定負債】	退職給付引当金		職員に対する退職金の支払いに備えたも	270,000	
固定負債合計				270,000	
負債合計				292,080	
正味財産				5,616,602	

本会、平成25年度の収支決算（平成25年4月1日 平成26年3月31日）を前記のとおり報告いたします。

平成26年5月8日

公益社団法人 村上法人会

会長 今井 栄 印

監 査 報 告 書

本会、平成25年度の収支決算（平成25年4月1日 平成26年3月31日）の事業報告書並びに諸経費収支決算書を閲覧し、あわせて帳簿証憑書類を詳細に照合したところ適正にして間違いがないことを認めます。

平成26年5月8日

公益社団法人 村上法人会

監 事 大 島 康 司 印

監 事 伴 田 宏 印

【第2号議案】 会費規程の一部改定の件

会費規程の一部改定

変更部分

現 行	改定後
<p>(会費の使途) 第3条 前条の会費は、毎事業年度における合計額の50%程度を当該年度の会組織の充実を図る事業、全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業、会員のための福利厚生事業、管理費に使用する。</p>	<p>(会費の使途) 第3条 前条の会費は、毎事業年度における合計額の20%以上を当該年度の公益管理事業に使用する。</p>
<p>附 則 この規定は、平成24年4月1日から適用する。</p>	<p>附 則 この規定は、平成24年4月1日から適用する。 <u>平成26年</u>4月1日、一部改定する。</p>

第3号議案 その他

(参考)

村上法人会支部別会員数

(平成26年3月末現在)

支部名	法人数 (A)	会員数 (B)	加入割合 (B) / ○
関川	71	48	
荒川	127	87	
神林	129	51	
村上	469	253	
朝日	94	53	
山北	98	58	
農協	2	2	100.0%
合計	990	552	

県内法人会別会員数

(会員数・加入率=平成25年12月末現在)

所轄 税務署名	新潟管内 法人会名	所管法人数 (A)	会員数 (B)	加入率 (B) / (A)	青年部会	女性部会
新潟	新潟法人会	10,653	3,620	34.0%	46	46
新津	新津法人会	1,696	811	47.8%	36	41
新発田	新発田法人会	2,539	1,003	39.5%	28	114
巻	燕西蒲法人会	2,879	1,211	42.1%	46	78
三条	三条法人会	3,579	1,969	55.0%	94	98
長岡	長岡法人会	5,800	2,659	45.8%	54	40
小千谷	小千谷法人会	2,895	1,632	56.4%	63	70
十日町	十日町法人会	1,219	724	59.4%	36	41
柏崎	柏崎法人会	1,551	685	44.2%	29	51
高田	高田法人会	3,900	1,781	45.7%	92	86
糸魚川	糸魚川法人会	719	413	57.4%	41	39
村上	村上法人会	990	556	56.2%	44	59
相川	佐渡法人会	994	559	56.2%	28	52
合計		39,414	17,623	44.7%	637	815

(注) 「加入率」は小数点以下第2位を四捨五入

==== 記念講演会 ====

テーマ 「介護が必要になった時の対処法 介護の実態を探る」

講師 是枝祥子氏

プロフィール

これ えだ さち こ
是 枝 祥 子

大妻女子大学名誉教授



施設介護、在宅介護とさまざまな現場で培った豊富な経験と、系統立てた理論とのバランスをうまく併せもった、実践派大学教授。介護分野での指導者育成や、多くの執筆活動を通じて、介護業界全体のレベルアップに取り組んでいる。

略 歴

- 1964年 東洋大学社会学部応用社会学科卒業。
神奈川県立厚木児童相談所や神奈川県立障害者更生相談所、特別養護老人ホームふくいん在宅介護支援センター、ヘルパーステーションなどさまざまな介護福祉の現場で数々の要職を歴任。
- 1999年 大妻女子大学に入職(人間関係学部人間福祉学科 教授)
- 2012年 退職
- 現在 同大学 名誉教授

役職・所属

日本地域福祉学会
日本老年行動科学会
全国老人ケア研究会
日本介護福祉学会

主な著書・論文

- 『事例集高齢者のケア』(担当執筆)/中央法規
- 『三訂介護福祉士養成講座 介護技術』(担当執筆)/中央法規
- 『訪問介護の役割と展開法』(日本医療企画)
- 『困難事例ハンドブック』(日本医療企画)
- 『根拠に基づいた記録の書き方』(エルゼビアジャパン)
- 『生活支援の理念と介護における尊厳の理解』(全社協)

以上

(2014年3月現在)